市民の皆さんの意見を反映する

パブリックコメント

市民意見を募集します

市では、市民参加のまちづくりを推進するため、「名寄市パブリック・コメント手続条例」に基づき、次の素案を公表します。皆さまのご意見をお寄せください。

意見募集する素案など

名寄市第7期高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画(素案)

◆**計画案の概要など**

現在の計画期間が平成29年度で終了することに伴い、介護保険法や老人福祉法および国や北海道の指針に基づき、本市における高齢者福祉事業や介護保険事業を円滑に実施するとともに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活が送れるように、本市の地域特性に応じた第7期計画を策定するものです。

◆**担　当**

健康福祉部こども・高齢者支援室高齢者支援課介護保険係

☎0165④2111（内線3234）

第3次名寄市障がい者福祉計画(素案)

◆**計画案の概要など**

市では、平成20年3月に「第2次名寄市障がい者福祉計画」を策定し、障がいのある人もない人も、安心して健やかに暮せるまちづくりをめざし、障がい者施策を総合的に推進してきました。

現在の計画期間が平成29年度で終了することに伴い、今後も継続した障がい者施策の取り組みを進めるため、本市が取り組む障がい者施策の基本的な考え方を示す第3次計画を策定するものです。

◆**担　当**

健康福祉部社会福祉課障がい福祉係

☎0165④2111（内線3225）

第5期名寄市障がい福祉実施計画(素案)

◆**計画案の概要など**

市では、障害者総合支援法に基づき、平成27年3月に「第4期名寄市障がい福祉実施計画」を策定しました。

現在の計画期間が平成29年度で終了することに伴い、国と道から示される基本的な指針に即して、本市における必要な障がい福祉サービス量を計画的に見込むとともに、目標年次を定め円滑な事業の実施を確保するため第5期計画を策定するものです。

◆**担　当**

健康福祉部社会福祉課障がい福祉係

☎0165④2111（内線3225）

公表と意見提出

公表の方法

◆**名寄市ホームページでの閲覧**

URL http://www.city.nayoro.lg.jp/

トップページ→お役立ち→パブリックコメント

◆**指定場所での閲覧**

①市役所（名寄庁舎、風連庁舎、智恵文支所）
②図書館（名寄本館・風連分館）
③北国博物館
④市立大学の情報公開コーナー
⑤市民文化センター
⑥ふうれん地域交流センター
⑦駅前交流プラザ「よろーな」
⑧総合福祉センター
⑨保健センター

意見の提出

◆**提出方法**

指定場所に備え付けの「意見提出用紙」に住所、氏名を明記し、持参または郵送・ファックス・電子メールで提出。

※「意見提出用紙」は市ホームページからもダウンロードできます。

◆**提出期限**

1月25日(木)まで

◆**提出先**

◇**持参・郵送**

高齢者保健医療福祉計画・介護保険事業計画

〒096-8686

名寄市大通南1丁目1番地

名寄市役所名寄庁舎

健康福祉部社会福祉課障がい福祉係

障がい者福祉計画

障がい福祉実施計画

〒096-8686

名寄市大通南1丁目1番地

名寄市役所名寄庁舎

健康福祉部こども・高齢者支援室

高齢者支援課介護保険係

障がい者福祉計画

障がい福祉実施計画

◇**ファックス**

FAX 0165⑨2089

◇**電子メール**

✉ny-public@city.nayoro.lg.jp